

## 新発田市教育委員会令和6年3月定例会 会議録

### ○ 議事日程

令和6年3月6日（水曜日） 午前9時30分 開 会  
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回臨時会及び定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議事

議第55号 専決処分の承認について

（令和5年度新発田市一般会計補正予算（第12号）について）

議第56号 専決処分の承認について

（令和5年度新発田市一般会計補正予算（第13号）について）

議第57号 専決処分の承認について

（令和6年度新発田市一般会計当初予算について）

議第58号 新発田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則制定について

議第59号 新発田市立幼稚園給食費徴収規則の一部を改正する規則制定について

議第60号 県費教職員の人事異動内申について

日程第5 その他

・地域とともにある学校づくり

### ○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○ 出席者

工 藤 ひとし 教育長  
関 川 直 教育長職務代理者  
笠 原 恭 子 委 員  
村 川 孝 子 委 員

### ○ 説明のため出席した者

教育次長 鶴 卷 勝 則  
教育総務課長 橋 本 隆 志  
学校教育課長 中 野 隆 一  
学校教育課教育センター長  
阿 部 英 幸

文化行政課長 山口 幸 恵  
中央図書館長 庭 山 恵  
生涯学習課長 井 浦 智 明  
青少年健全育成センター所長  
古 田 潤 子

○ 書 記

教育総務課長補佐 本 田 陽 子  
教育総務課教育総務係長  
小 島 貴 志

○ 議 事

○工藤教育長

ただいまから、教育委員会令和6年3月定例会を開会いたします。  
はじめに、「日程第1 会議録署名委員の指名について」であります。村川委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。  
続きまして、「日程第2 前回臨時会及び定例会会議録の承認について」に移ります。既に送付してあります会議録について、質問等はございますでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、2月臨時会及び2月定例会の会議録は承認することに決しました。  
続きまして、「日程第3 教育長職務報告」を行います。職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（令和6年2月1日～令和6年2月29日分）」のとおり報告いたします。  
委員の皆様から御質問等がございましたら、お願いいたします。

○工藤教育長

ないようですので、「教育長職務報告」について、承認の方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、「教育長職務報告」は承認されました。  
ここで、本日の議事等の進行について、お諮りします。  
「日程第4 議事」のうち、「議第60号 県費教職員の人事異動内申について」は、職員の人事に関する事項でありますので、新発田市教育委員会会議規則第6条第1項第1号の規定に基づき、議事は非公開としたいと思います。つきましては、議事進行は公開である議第55号から議第59号を審議し、次に「日程第5 その他」及び今後の日

程の説明を受け、その後に非公開となる議第60号について審議することとしたいと思  
います。

議第60号を非公開とすること、並びに議事等の進行について、賛成の方の挙手をお  
願いたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第60号を非公開とし、議事進行については、今ほど御  
説明したとおりに進めることといたします。

それでは「日程第4 議事」に入ります。

ここで、皆様にお諮りします。議第55号及び議第56号は、令和5年度新発田市一  
般会計補正予算に関する専決処分の承認についてでありますので、一括審議としてよろ  
しいでしょうか。

○工藤教育長

異議がないようですので、「議第55号 専決処分の承認について（令和5年度新発  
田市一般会計補正予算（第12号）について）」、及び「議第56号 専決処分の承認に  
ついて（令和5年度新発田市一般会計補正予算（第13号）について）」の審議を行いま  
す。鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

それでは、議第55号と議第56号について御説明いたします。令和5年度新発田市  
一般会計2月補正予算のうち、教育委員会所管分についてであります。教育長において  
専決処分とさせていただきますので、承認を得たいというものであります。

はじめに、議第55号についてであります。議案の1ページからになりますが、3ペ  
ージを御覧ください。また、本日差し替えを配布させていただいておりますので、よろ  
しく願いたします。下段の歳出から御説明いたします。

はじめに、教育総務課所管分です。

第3子以降学校給食費支援事業につきましては、令和5年市議会4月臨時会で御承認  
をいただきました学校給食食材費高騰緊急支援事業により、令和5年度学校給食費値上  
げ相当分の支援を実施したことに伴い、保護者が負担する学校給食費が減額となり、本  
事業による保護者への補助金の額も減額となることから、不用額を減額するものであ  
ります。次の教育振興基金費につきましては、基金の運用利息と、歴史資料館整備を見据  
えた積立金の増額補正をお願いするものであります。次の小学校管理運営事業についま  
しては、電気料金及びガス料金単価の減額改定に伴い、光熱水費不用分を減額するも  
のであります。めくっていただき4ページを御覧ください。小学校コンピュータ教育推進  
事業につきましては、パソコンシステム等の借上料の入札請け差金を減額するものであ  
ります。次の紫雲寺小学校整備事業につきましては、紫雲寺中学校区の統合小学校整備  
に係る校舎の部分改修やバスロータリーの実施設計委託料の入札請け差金を減額する  
ものであります。次の中学校管理運営事業につきましては、電気料金、ガス料金及び灯  
油単価の減額改定に伴い、光熱水費及び燃料費の不用分を減額するものであります。  
次の中学校コンピュータ教育推進事業につきましては、小学校と同様となりますが、パ  
ソコンシステム等の借上料の入札請け差金を減額するものであります。次の川東中学校

長寿命化改良事業につきましては、長寿命化改良工事の実施に伴う校舎内の物品の移動等に要した委託料の入札請け差分を減額するものであります。次の学校給食管理運営事業につきましては、共同調理場職員の人件費不用分を減額するものであります。

次に、学校教育課所管分です。小学校教育運営事業につきましては、小学校介助員の時間外勤務手当等の不用分を減額するものであります。次の小学校教育扶助事業及び中学校教育扶助事業につきましては、先ほど教育総務課の部分で御説明いたしました、令和5年市議会4月臨時会で御承認をいただきました学校給食食材費高騰緊急支援事業により、令和5年度学校給食費値上げ相当分の支援を実施したことに伴い、保護者が負担する学校給食費が減額となり、本事業による要保護及び準要保護児童・生徒援助費、及び特別支援教育就学奨励費が減額となることから、不用分を減額するものであります。

次に文化行政課所管分です。埋蔵文化財発掘調査事業につきましては、調査事業に係る入札請け差分、及び関連する事業内容の変更や中止に伴う委託料不要分を減額するものであります。次の市民文化会館総務費、中央図書館所管の中央図書館事業、生涯学習課所管の豊浦地区公民館維持管理事業、紫雲寺地区公民館・分館維持管理事業、加治川地区公民館・分館維持管理事業につきましては、正職員の療養休暇に伴う代替の会計年度任用職員の報酬等不足分の増額補正をお願いするものであります。

次に、青少年健全育成センター所管分です。はじめに、青少年健全育成センター・児童センター管理運営事業につきましては、令和5年5月にオープンいたしました「ユネスバた」の電気料金等が想定よりも少なかったことから、光熱水費不用分を減額するものであります。次の児童センター活動事業につきましては、嘱託指導員の欠員等による人件費不用分を減額するものであります。次の児童クラブ整備事業につきましては、加治川児童クラブの加治川小学校敷地内への移転新築に係る実施設計委託料について、入札請け差分を減額するものであります。歳出は以上です。

3ページに戻っていただきまして、上段の歳入についてであります。

はじめに、教育総務課所管分です。GIGAスクール運営支援センター整備事業費国庫補助金小学校分及び次の中学校分につきましては、国庫補助金の補助上限基礎額が増額されたことに伴い、増額するものであります。次の教育振興基金利子につきましては、先ほど御説明いたしました基金の利息増額分を計上するものであります。次の義務教育施設整備事業債につきましては、紫雲寺小学校整備事業の実施設計委託料等の入札請け差による事業費の減額に伴い、市債についても減額するものであります。

次に、学校教育課所管分です。特別支援教育就学奨励費国庫補助金小学校分及び次の中学校分につきましては、先ほど歳出で御説明しましたとおり、小・中学校の特別支援教育就学奨励費の支給額の減額に伴い、国庫補助金も減額となるものであります。

次に、文化行政課所管分です。国宝重要文化財等保存整備費国庫補助金、次の文化財保存事業県補助金、及び次の遺跡発掘調査事業負担金につきましては、いずれも歳出で御説明いたしました埋蔵文化財発掘調査事業の事業費の減額に伴い、補助金や負担金が減額となるものであります。次の自主事業入場料につきましては、自主事業が好調であったため、入場料収入が増加したことに伴う増額であります。

次に、青少年健全育成センター所管分です。子ども・子育て支援国庫交付金、及び次の子ども・子育て支援県交付金につきましては、児童クラブ運営事業の補助単価の増額等により、増額となるものであります。次の社会福祉施設整備事業債につきましては、加治川児童クラブの移転新築に係る実施設計委託料について、入札請け差による事業費

の減額のため、市債についても減額となるものであります。

続きまして、地方債の補正であります。5ページを御覧ください。

教育総務課所管分と青少年健全育成センター所管分です。先ほど歳入で御説明いたしました義務教育施設整備事業債及び社会福祉施設整備事業債につきましては、紫雲寺小学校の統合に伴う事業費、及び加治川児童クラブの移転新築に係る事業費が減額したことに伴い、充当する市債の額が変更になったことから、それぞれ地方債の借入限度額の変更をお願いするものであります。議第55号については以上であります。

続いて議第56号についてであります。議案は7ページからであります。8ページを御覧ください。

国の一次補正予算に対応し、事業採択を受け、令和6年度に予定していたものを令和5年度に前倒しして実施する、市民の安心・安全の確保等に要する経費の補正分についてであります。中段の歳出から御説明いたします。

はじめに、教育総務課所管分です。

小学校施設整備事業及び1つ飛びまして中学校施設整備事業につきましては、小学校及び中学校の防犯対策強化としまして、防犯カメラの設置、玄関のオートロックシステムの設置、警備会社等へ通報する非常通報装置の設置を行う経費について、増額補正をお願いするものであります。1つ戻りまして、紫雲寺小学校整備事業につきましては、紫雲寺中学校区の統合小学校整備のため、暖房設備の更新や学校備品等を購入するための経費について、増額補正をお願いするものであります。

次に、青少年健全育成センター所管分です。青少年健全育成センター・児童センター管理運営事業につきましては、「保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業」を活用しまして、5か所の児童クラブに着替え場所等の目隠しをするため、パーテーションを購入する経費の増額をお願いするものであります。歳出は以上です。

続きまして、上段の歳入です。今ほど歳出で御説明しました各事業に充当する国庫交付金、市債、国庫補助金について増額又は新たに計上するものであります。

続きまして、上から3段目の地方債の補正についてであります。

今ほど御説明いたしました小・中学校の防犯対策強化事業及び紫雲寺小学校整備事業について、市債を借り入れることから、地方債の借入限度額の変更をお願いするものであります。

最後に、最下段の繰越明許費の設定についてです。

先ほど御説明しましたとおり、これらの事業費については令和6年度当初予算に計上することを想定しておりましたが、令和5年度に前倒して実施するとなると年度内に終了することはできないため、補正計上しました事業費の全額を次年度に繰り越しさせていただきたいというものであります。これにより早期に事業着工ができると考えております。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

関川教育長職務代理者。

○関川教育長職務代理人

差し替えの資料がありますが、変わった部分を教えてください。

○工藤教育長

鶴巻教育次長。

○鶴巻教育次長

失礼いたしました。差し替えの資料について説明させていただきます。3ページの歳入の部分になります。下から4つ目の文化行政課所管分の自主事業入場料の説明欄ですが、事前送付資料では「各自主事業」としていた部分について、「各」を削らせていただいております。また、その下の青少年健全育成センター所管分の子ども・子育て支援国庫交付金、及びその下の県交付金の説明欄ですが、児童クラブ運営事業について、事前送付資料では「財源更正による増額」としていた部分について、「補助単価の増額等によるもの」と修正させていただいております。大変申し訳ございませんでした。

○工藤教育長

関川教育長職務代理人、よろしいでしょうか。

○関川教育長職務代理人

数字の修正ではなく、表現の修正ということで承知しました。

○工藤教育長

ありがとうございました。ほかに御質問等がございましたら、お願いいたします。

○工藤教育長

ほかに御意見、御質問がないようですので、「議第55号 専決処分の承認について（令和5年度新発田市一般会計補正予算（第12号）について）」、及び「議第56号 専決処分の承認について（令和5年度新発田市一般会計補正予算（第13号）について）」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第55号及び議第56号は承認することに決しました。次に、「議第57号 専決処分の承認について（令和6年度新発田市一般会計当初予算について）」の審議を行います。鶴巻教育次長から説明をお願いいたします。

○鶴巻教育次長

それでは「議第57号 専決処分の承認について」の説明をさせていただきます。議案の9ページを御覧ください。

令和6年度新発田市一般会計当初予算のうち教育委員会所管分について、市議会2月定例会への議案上程のため専決処分とさせていただきましたので、教育委員会の承認を得たいというものであります。

事前送付しております令和6年度当初予算（案）概要の1ページを御覧ください。

各会計の一覧が記載されており、一番上が一般会計であります。令和6年度当初予算の総額は463億8千万円、対前年比で29億円、6.7%増となっております。この中には、国の施策である低所得者への支援及び定額減税補足給付金事業の予算、約10億円が含まれておりますが、これを除いたといたしましても、対前年度比で4.3%増の超積極型予算となっております。昨年度も5.4%増の積極型予算でしたので、2年連続の積極型予算となっております。

次に、2ページ下段の表を御覧ください。当初予算の概要になります。

はじめに、歳入です。国施策の定額給付の財源となる国庫交付金の増額等を見込み、国庫支出金は34.2%の増としております。また、市税については、国施策の定額減税による大幅な減収を見込み、2.7%の減としております。この減収分につきましては、振替措置として、地方特例交付金で全額交付されることとなっております。

次に、歳出についてです。大峰保育園改築整備事業や除雪ステーション新築事業の年次計画により、普通建設事業費は23.8%の増となっております。また、人事院勧告等に基づく一般職、特別職の給与改定や国の制度改正による会計年度任用職員の勤勉手当の新設等により、人件費は3.6%増となっております。一方で、地方債残高の減少に伴い、公債費は2.6%の減となっております。なお、歳入・歳出の財源調整のため、一般財源分といたしまして、財政調整基金から8億6千3百万円を繰り入れることとしております。

次に、具体的な教育費予算についてであります。A3版縦型の資料、「令和6年度「4つの視点」の主な事業」の裏面、「教育の充実」の項目を御覧ください。ほとんどが継続事業でありますので、主に新規又は拡充となる事業について御説明させていただきます。

一番左に項番がございますが、88番の「地域とともにある学校づくり推進事業」につきましては、コミュニティ・スクールの推進と地域の皆様の参画による学校運営を実施するため、令和6年度からモデル校として東豊小学校に学校運営協議会を設置し、活動するための経費を増額するものであり、拡充となっております。

続きまして、98番の「地域クラブ活動推進事業」につきましては、教員の負担軽減や、将来にわたって子どもたちがスポーツ等に継続して親しむ機会の確保などを目的とし、中学校の部活動を地域での「休日クラブ活動」へ段階的に移行することとしており、その受け入れ体制の整備を業務委託するための経費を計上するものであり、新規事業となっております。

続きまして、100番の「本丸中学校長寿命化改良事業」につきましては、建築から40年が経過した本丸中学校について、水道管等のライフラインの更新、トイレの洋式化、照明のLED化、外壁と窓の高断熱化等を行い、今後40年、学校施設として使用できるよう長寿命化改良工事を行うものであり、令和6年度から令和10年度までの5か年計画としております。令和6年度は校舎棟の実施設計に要する経費を計上しており、新規事業であります。

続きまして、101番の「紫雲寺小学校整備事業」につきましては、紫雲寺中学校区3小学校の学校統合に係る整備事業であり、拡充となっておりますが、先ほど令和5年度補正予算の中で説明しましたとおり、国の補正予算を活用し、令和5年度に前倒しして実施することとしておりますので、「R5補正」の記載がございます。

続きまして、102番の「青少年宿泊施設利用促進事業」につきましては、あかたに

の家の利用促進のため、家族連れの方等にも参加していただけるよう、市民向け防災キャンプを実施するなど、防災キャンプの対象拡大や商品化による他市町村からの呼び込みを実施するための経費を計上しており、新規事業であります。

続きまして、104番の「新発田城整備事業」につきましては、新発田城の耐震化に向けた三次元レーザー測量等による石垣調査に要する経費を計上しており、拡充となっております。

続きまして、105番の「複合・生涯学習施設（歴史資料館）整備事業」につきましては、歴史資料館整備に向けた検討委員会の設置及び調査研究を行うための経費を計上しており、拡充となっております。

続きまして、107番の「新発田城土橋門整備事業」につきましては、新発田城土橋門整備に向けた基本計画策定等に要する経費を計上しており、新規事業となっております。

また、このほかにも、事業名のすぐ右側に星印の記載があるものにつきましては、優先的に取り組む事業となっております。具体的には、学習支援や部活動指導、校務推進等に外部人材を活用する87番の「スクールサポート事業」、いじめの早期発見、対応を目指すため、CAPプログラムや命の授業を実施する89番の「いじめ防止対策事業」、しばたへの愛着や誇りを育み、ふるさとを思い続けて活躍する人材を育成する90番の「しばたの心継承プロジェクト事業」、特別支援学級等に介助員の配置等を行う92番と96番の「小、中学校教育運営事業」、子どもたちが充実した放課後を過ごせるように、安心安全な活動場所を確保し、学習、交流、体験活動を実施する93番の「放課後子ども教室推進事業」、コンピュータ設備等の調達や管理等を行い、ICT教育を推進する95番と99番の「小、中学校コンピュータ教育推進事業」、市指定文化財等の修繕等の経費を助成する103番の「新発田市指定文化財保存修理支援事業」、新発田市文化財保存活用地域計画の進捗管理や見直しに関する協議会の開催等を行う106番の「文化財保存活用地域計画策定・進行管理事業」、歴史資源を次世代に継承するため、寄附金等を活用し、所蔵資料の修復等を実施する110番の「歴史図書館アーカイブズ事業」であります。

次に「4つの視点」の「教育の充実」以外の教育委員会所管の事業について御説明いたします。申し訳ございませんが、表面に戻っていただき、中央の「少子化対策」の項目を御覧ください。

新規又は拡充となりますのは1事業であります。37番の「児童クラブ整備事業」につきましては、先ほど御説明いたしました加治川児童クラブの移転新築に係る工事費を計上しており、拡充となっております。

そのほかは継続事業であります。優先的に取り組む事業といたしましては児童に遊びの場を提供する児童センター及び児童運動センターの運営を行う35番の「児童センター活動事業」、放課後児童クラブの運営を行う36番の「児童クラブ運営事業」、第3子以降の児童・生徒に係る学校給食費を助成する47番の「第3子以降学校給食費支援事業」となっております。

もう一度裏面に戻っていただき、「その他」の項目を御覧ください。左側に枠囲みになっているものがございますが、教育委員会所管分については、中段の「脱炭素社会の推進」に2つの事業の記載がございます。

148番の「青少年健全育成センター・児童センター管理運営事業のうち、電気自動



車購入分」につきましては、青少年健全育成センター所管車両の入替えに伴い、電気自動車を購入すると共に、施設内に充電設備の設置を行うものであり、新規事業となっております。

また、再掲になりますが、100番の「本丸中学校長寿命化改良事業」につきましては、省エネルギー対策として、冷暖房効率向上のため窓ガラスを複層ガラスに交換すると共に、外壁の高断熱化や照明のLED化を行うこととなっております。

教育委員会といたしましても、引き続き少子化対策又は脱炭素化対策の分野にも積極的に関わってまいりたいと考えております。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

笠原委員。

○笠原委員

98番の「地域クラブ活動推進事業」に「R6は3種目を予定」とありますが、どのような種目を予定されているのでしょうか。

○工藤教育長

鶴巻教育次長。

○鶴巻教育次長

まだ確定したわけではございませんが、ラグビー、剣道、陸上競技を予定しております。陸上競技については調整が進んでないところがございますが、実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○工藤教育長

笠原委員、よろしいでしょうか。  
ほかの委員の皆様はよろしいでしょうか。

○工藤教育長

関川教育長職務代理者。

○関川教育長職務代理者

文化行政課長にお聞きします。「新発田城土橋門整備事業」についてですが、検討委員のような方々を選任し、基本計画策定に寄与してもらうということなのか、どのような土橋門が整備されることになるのかなど、担当課として進めていくイメージがありましたら、教えてください。

○工藤教育長

山口文化行政課長。

○山口文化行政課長

御質問にお答えいたします。土橋門に関しては古写真が残っておりますので、その古写真をベースにして復元していくこととなります。来年度はそのアウトラインを検討しますが、具体的には建設コンサルタント業者と契約し、その方たちと一緒に、事業の進め方について計画に落とし込んでいくような事業になると考えております。以前あったものを復元するものであり、変わったものができるわけではございません。特養の建物が解体撤去されましたが、その場所に新しい市道が設置され、現在の市道が付け変わります。その後に土橋門の工事となりますので、もう少し先の話になりますが、来年度はその基本計画を策定する予定であります。

○工藤教育長

関川教育長職務代理者。

○関川教育長職務代理者

今の説明で明確にイメージが出来つつあります。毎日現地を通っていて、この土手や石はどうなるのかな、と思いながら見ていました。門ができれば車は通れなくなると思っていたのですが、旧特養の場所が市道になるということですね。確かに開発の状況から道路ではないかと思っていました。ありがとうございました。

○工藤教育長

ありがとうございました。他の委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

○工藤教育長

ほかに御意見、御質問がないようですので、「議第57号 専決処分の承認について（令和6年度新発田市一般会計当初予算について）」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第57号は承認することに決しました。  
次に、「議第58号 新発田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則制定について」の審議を行います。橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課長

それでは私の方から説明申し上げます。議案は12ページ、議案に係る資料は1ページを御覧ください。議案に係る資料で説明させていただきます。

議案に係る資料の1ページ、「議第58号 新発田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則制定について」であります。1番の改正理由であります。新発田市学校運営協議会及び新発田市文化財保存活用地域計画協議会が令和6年度から教育委員会の新たな附属機関として設置されることに伴い、それぞれ所管の事務分掌の方へ追記を行

うこと、また、教育委員会に属する附属機関の名称、根拠法令及び所管する課等について、新たに明記する条項を加えるというものであります。3番にございますが、施行期日は新年度の令和6年4月1日とし、改正の内容につきましては、資料をめくっていただきまして2ページ以降を御覧いただきたいと思っております。

2ページは教育委員会組織規則の新旧対照表でございます。左側が現行、右側が改正後の案であります。第5条の学校教育課学校教育係に、新たに学校運営協議会に関する事項を追加したいというものであります。めくっていただき4ページをお願いいたします。4ページの右側、文化行政課文化行政係に、新たに文化財保存活用地域計画協議会に関する事項を追加したいというものであります。最後に5ページになりますが、新たに第21条を設け、附属機関の表を加えるという改正案であります。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願いいたします

○工藤教育長

それでは、御意見、御質問がないようですので、「議第58号 新発田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則制定について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第58号は承認することに決しました。

次に、「議第59号 新発田市立幼稚園給食費徴収規則の一部を改正する規則制定について」の審議を行います。橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

○橋本教育総務課長

それでは、議案は15ページ、16ページ、議案に係る資料は7ページからとなっておりますが、議案に係る資料で説明させていただきます。

「議第59号 新発田市立幼稚園給食費徴収規則の一部を改正する規則制定について」であります。1番の改正理由であります。給食食材費の高騰が続いており、現状の給食費では給食の質・量の維持が困難となってきておりますことから、市立幼稚園の給食費について来年度から値上げ改定を行うということで、所要の改正を行うものであります。具体的には現在の幼稚園給食費の副食費の単価は1食282円ですが、令和6年度から302円に改めるというものであり、施行期日は令和6年4月1日であります。

この件につきましては、これまでも何度か教育委員会に報告してきております小・中学校の学校給食費の見直しと連動しております。令和5年12月14日に小・中学校及び御免町幼稚園の保護者の代表、校長先生及び園長先生に御出席いただき、学校給食協議会で、今年度に対して約7%値上げするということについて御承認をいただきました。それを受けての規則の改正であります。

なお、本日の新潟日報誌下越版にこの件が記事として紹介されておりました。新年度から7%の値上げはいたしますが、市として激変緩和措置ということで、令和6年度1

年間の値上げ相当分は、行政の方で支援を行う予定であります。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。なお、今日の新潟日報誌の窓欄に、当市の子どもさんによる「おいしい給食ありがとう」という記事も一緒に載っておりました。当市の給食の質は素晴らしいということで、子どもたちからそんな声も届いております。

それでは、教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

それでは、御意見、御質問がないようですので、「議第59号 新発田市立幼稚園給食費徴収規則の一部を改正する規則制定について」を承認される方の挙手をお願いいたします。

○工藤教育長

挙手全員でありますので、議第59号は承認することに決しました。

それでは、「日程第5 その他」に入ります。

はじめに、「地域とともにある学校づくり」について、阿部教育センター長から説明をお願いいたします。

○阿部教育センター長

2月の定例教育委員会において笠原委員から御質問いただきました、地域と学校の連携について御説明いたします。本日配布させていただきました「その他資料」を御覧いただきたいと思っております。

はじめに、地域学校協働本部事業であります。地域学校協働活動は、記載のとおり、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して様々な取組を組み合わせて実施する活動であります。現在、本丸中学校区と第一中学校区で取り組まれております。取組の内容は1ページに記載のとおりですが、地域コーディネーターを中心に様々な取組が行われております。

また、年に2回、地域教育協議会委員による協議会が開催され、各校の活動について情報共有や意見交換がなされております。

次に、その他の地域連携の取組について、一例を御紹介いたします。猿橋中学校区では、「すこやかな子どもを育てる会」というものがあり、中学校区内の地域住民、保護者、教職員で構成する3つの部会を作って活動しております。それぞれの活動内容は記載のとおりです。また、東豊小学校については、30名の構成メンバーからなる「東豊小学校を見守る会」というものを作り、学校のランドデザインや地域主体の取組についての協議を行っております。

裏面を御覧ください。来年度から東豊小学校にコミュニティ・スクールが導入されます。今ほど御紹介しました「東豊小学校を見守る会」が母体となって進められていく予定であります。コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むもので、学校運営の基本方針を承認したり、学校運営に関する意見を教育委員会や校長に述べる役割がございます。コミュニティ・スクール導入により、子どもを育てていくための目標やビジョンを共有することができ、関係者が当事者意識を持つ

て連携、協働することが期待される活動となっております。来年度から、東豊小学校の取組の効果についても検証してまいりたいと考えております。

そのほかにも市内の全小・中学校で地域の方々と連携した取組が数多く行われております。資料の3ページ以降にまとめてありますので、御覧いただきたいと思っております。一番左側が地域の方々と連携した活動となっております。また、各学校ではこれらの活動を地域の方に知ってもらおうということで、「活動の見える化」を図って取り組んでおります。表の真ん中の部分が、この「活動の見える化」の取組になります。広報誌の配布や発表会に地域の方を招くなど、活動の発信を行っております。表の一番右側に「地域コーディネーター活用の充実」ということで示してあります。これらの活動を行うためには、地域コーディネーターの活用が非常に重要になってまいります。ゲストティーチャーとの連絡調整や、見学先との交渉など、地域コーディネーターの方にたくさん活躍をしていただいております。各学校の内容については詳しく述べませんが、一覧を御確認いただきたいと思っております。説明は以上です。

○工藤教育長

説明が終わりました。それでは、教育委員の皆様から御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。

○工藤教育長

笠原委員。

○笠原委員

大変詳しく、丁寧でわかりやすい資料をありがとうございます。各小・中学校で様々な活動をされておりますが、活動するうえで、何か支障があることや困ってることなど、把握されていることはありますでしょうか。

○工藤教育長

阿部教育センター長。

○阿部教育センター長

地域連携活動も定着してきており、各学校も毎年年間のカリキュラムに入れ、そこに地域コーディネーターの方に様々なお手伝いをしていただいております。各学校から特に問題というものは上がってきておりませんが、今ほど申し上げたように、この活動がなかなか地域の方に届かない部分があるというのは、市教育委員会としても課題だと考えておりますので、できるだけ地域又は市全体にこの活動が認知されていくように方策を考えてまいります。以上です。

○工藤教育長

笠原委員。

○笠原委員

ありがとうございました。学習ボランティアの一例ですが、以前私の子どもが小学生

だった時に、ミシンボランティアなど、授業の中で困っている部分をお母さんやおばあちゃんが支援していることがありました。中学校では学習支援は難しいのかもしれないと感じておりましたが、もしかしたら中学校でも困っているところがあるかもしれないと思うところもあり、中学生という一番難しい年頃の子どもたちに対して、このような活動が地域に広がり、温かく見守っていくという状況になればいいな、と最近感じているところです。ありがとうございました。

○工藤教育長

ありがとうございました。関川教育長職務代理者。

○関川教育長職務代理者

笠原委員の御意見のとおりだと思います。市民がどれほどの認識を持っているのか、地域の人々が学校のことにどれほど関心を持っているのか、私もわかり難いと思っております。広報等の活動も若干行っていますが、この程度で良いのかなとも思います。これだけの活動をしているわけですが、あまり認識されていないのではないのでしょうか。私たちもこの表のような資料は初めて見ましたので、今後はやはり啓発に努めていかなければならないのではないかと感じました。

○工藤教育長

ありがとうございました。村川委員。

○村川委員

学校の立場ではなく生活している者として地域と関わると、子どもたちの活動を地域の方たちが評価してくださっているのがわかりました。例えば農協や市役所等に行くと、子どもたちの活動の様子が掲示されていて、見ることができました。一昔前に比べたら、地域と子どもたちが共に活動することが地域の中で認知されてきていると感じていますが、課題もたくさんあるのではないかと思います。先ほど目標やビジョンの共有がコミュニティ・スクールの目指すところであるというお話がありましたが、私が教員だった頃、地域と学校の目標をすり合わせるのはなかなか難しいと感じていました。学校が進める教育活動を地域の方にも課題と認識されたうえで共に進む、というところを持つていくには1つ壁があると思ったところです。そこが越えられないと、東豊小学校でコミュニティ・スクールを設置するうえで、大きな課題になるのではないかと思います。学校運営方針をお伝えしただけでビジョンを共有できるわけではなく、意見交換したからできるというものでもないと思います。そういった部分で、これからもコミュニティ・スクールの動向について見ていきたいと思います。地域の方がやってくれることはたくさんありますが、学校が地域の中でどのように貢献していくかという視点がまだまだ少ないと思います。最近高校生ではよく見ますが、小学校での学びの経験が中学校で社会への貢献に結びついていくのではないかと思います。ありがとうございました。

○工藤教育長

大変貴重な御意見を各委員からいただきました。ありがとうございました。

二階堂市長が言われる「オールしばたでやろう」という言葉が合言葉のように使われ

ておりますが、先生方が地域の皆さんと一緒に子どもたちを育てていくことも同様だと思えます。一番顕著なものが登下校の見守りなどではありますが、なかなか多くの人に知られていない状況であります。村川委員が言われたように、学校と地域の目指すものが一致した場合は上手くいきますが、学校の思いと地域の思いが一致しない場合は調整が難しくなり、限られた授業時数の中でどのようにその時間を生み出すかなど、学校現場は大変苦慮しているのが現実です。市教育委員会としても学校や地域の方の御意見を取り入れながら、学校に対して指導していきたくと思いますので、よろしく願いいたします。貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。

それでは、ほかに御意見がないようですので、説明のとおり御了承いただきますようお願いいたします。

次に、今後の日程についてであります。橋本教育総務課長から説明をお願いいたします。

#### ○橋本教育総務課長

それでは日程の説明をさせていただきます。事前送付いたしました「その他資料」の最終ページに教育委員会今後の日程（予定）がございます。表の一番上、3月6日は本日の会議であります。3段目の3月19日は臨時教育委員会であります。年度が明けまして、新年度1回目の会議が4月2日であります。新たに加わった日程が3つございます。下から3つ目の5月30日、31日、時間は未定と表記しておりますが、茨城県古河市におきまして、関東、甲信越、静岡、いわゆる関東ブロックの市町村教育委員会連合協議会の総会と教育委員の皆様様の視察研修を兼ねて、計画を進めたいというものであります。詳細が決定しましたら御案内をさせていただきます。下から2つ目、6月4日火曜日が、教育委員会6月定例会であります。最後に一番下、7月19日の金曜日が新潟県市町村教育委員会連合会定期総会と研修会ということで、令和6年度は会場が上越市の予定です。こちらも詳細が決まりましたら、御案内をさせていただきます。日程については以上です。

#### ○工藤教育長

今後の日程について説明がありましたが、皆様の方から何か御質問等がございましたらお願いいたします。

#### ○工藤教育長

今月は3月17日の成人式と19日には臨時会もございますので、よろしくお願いいたします。

御質問等がないようですので、説明のとおり御予定をお願いいたします。

次に、事務局の方から報告等がございましたらお願いいたします。橋本教育総務課長。

#### ○橋本教育総務課長

私の方から1点報告であります。委員の皆様様のテーブルの上に本日配布をさせていただきました資料であります。内容といたしましては、三市北蒲原郡教育委員会連合協議会の発展的解消について、前回委員の皆様から書面協議をいただきました。構成市町の全会員の賛成を得たことから、令和5年度末をもって三市北蒲原郡教育委員会連合協議

会を解散することが決定しましたので、報告させていただきます。以上です。

○工藤教育長

委員の皆様、よろしくお願いいたします。

ほかに報告事項はございませんでしょうか。鶴巻教育次長。

○鶴巻教育次長

教育委員会の協議題ではございませんが、新発田市議会2月定例会初日の2月27日に、教育委員会に関する人事案件が市長から提出されました。既に新聞等で御存じとは思いますが報告させていただきます。

令和6年3月31日をもって任期満了となります、教育長である工藤ひとし氏を再任したい、ということで市長から提案があり、出席議員全員の賛成により可決されましたので報告いたします。また、関川教育長職務代理者につきましても同じく令和6年3月31日をもって任期満了となります。長い間お世話になり、ありがとうございました。後任につきましては、同日、教育委員会学校教育課教育センターの嘱託指導主事であります石坂均氏が提案され、こちらも出席議員全員の賛成により可決をいただいておりますので、御報告いたします。

○工藤教育長

御報告ありがとうございました。お世話になります。よろしくお願いいたします。

ほかに報告事項はありますでしょうか。中野学校教育課長。

○中野学校教育課長

感染症の状況について報告いたします。速報が入ってきました。猿橋中学校区でインフルエンザによる欠席者が増えているんですが、本日猿橋小学校では、インフルエンザB型による出席停止、病欠、インフルエンザの疑いにより265名の児童が欠席しているということです。学校医に相談し、明日から日曜日まで休校措置を取りたいというものであります。猿橋小学校は明日から4日間、休校いたします。以上です。

○工藤教育長

ありがとうございました。コロナ禍が落ち着いてきて報告が少なくなりましたが、インフルエンザが増加してきています。ありがとうございました。

ほかに事務局からございませんでしょうか。

○工藤教育長

ないようですので、委員の皆様から何か御質問や御意見等がございましたらお願いいたします。関川教育長職務代理者。

○関川教育長職務代理者

教育委員会のことではありませんが、城址公園付近など、市内の歴史的な遺産を含む公園等に関する環境整備などについて若干意見があります。簡単に言うと、城址公園のトイレは冷たく、暗く、冬は絶対に入りたくないという状況であり、気分が悪くなりま



す。こちらの管理担当は教育委員会ではないと思いますので、手が届きにくいかもしれませんが、一市民の立場として聞いていただければ、そのような新発田が誇る文化遺産周辺のレベルを上げていかなければならないと思います。先ほど教育長室で、敬和学園大学の阿賀北ノベルジャムの受賞作品のテーマである新発田藩の裏切り等についての話がありましたが、やはりマイナスイメージを広げられては困ると思います。約30年前に「裏切り」という小説がありましたが、新発田藩はやむを得ない事情で天下の情勢を詳細に見極めたうえで官軍についた、という経緯がきちんと小説になっています。新発田市民はその誇りを持っていいと思うんですが、官軍についたから裏切りじゃないか、というように思っている人もまだいるような気がしています。新発田の市民性が、そういうことによって苦しい中に押し留められているのではないかと思ったりもします。やはり新発田は明るくて良い、というイメージを様々なところで発信するというのであれば、公園のトイレについても言えるのではないかと思い、発言しました。

#### ○工藤教育長

ありがとうございました。今回の阿賀北ノベルジャムでは、大変素晴らしい作品がありました。関川教育長職務代理者が言われたことについて、私は作者に直接お聞きしましたが、3年間国会図書館に通い、当市の歴史図書館職員にも取材されたそうです。庭山中央図書館長からメールのお手紙を見せていただきましたが、一生懸命調べて、新発田藩は民衆を守るために決断したものであり、決して裏切りではないんだということを小説にされた方です。審査員の皆様の御意見では、内容が大変素晴らしいということでした。新発田はまだまだ発掘すればたくさんの素晴らしいものがあります。今後もたくさんの作家の方等に取り上げていただいたら素晴らしいと思いました。東京から来られた審査員の方にも非常に興味関心を持っていただき、「こんな素晴らしい地域はありませんね」というコメントもいただきました。今ほどの関川教育長職務代理者のお話にもありますが、本当に「オールしばた」で取り組んでいければ、子どもたちも自分の地域に誇りを持ち、自分も頑張ろうと思えるのではないかと思います。また、本丸中学校の卒業式に出席させていただきましたが、インターネットで「本丸中学校」と検索すると、当市の本丸中学校しか出てこないんです。「三の丸小学校」や「三の丸中学校」と検索すると、たくさん出てきます。お城の中心である「本丸」を名乗っている学校があるということ自体も、世間の皆さんからは「どういう学校なのか」と思われるほどの力があると思います。そのようなことを考えると、「見える化」というか発信することも大切であり、子どもたちが自分の地域に誇りと愛着を持って、また頑張ろうという気持ちにつながるのではないかと思います。そういう意味では、良い御意見をいただき、ありがとうございました。

関川教育長職務代理者、補足はありますでしょうか。

#### ○関川教育長職務代理者

もう1つお話をさせてください。新発田藩が行った特性というか「庶民を守る政治」というのは意外と新発田市民に知られていないと思います。私は紫雲寺地区公民館で椎谷先生に古文書の手解きを受け、様々なことを教えていただいておりますが、「新発田藩ほど庶民のことを思って政治を行った藩はない」と強調されています。例えば、検地を行うのに360歩を単位としていましたが、徳川幕府下では300歩であり、非常に広い

範囲を農地として認めているということです。五公五民という言葉がありますが、新発田藩では三公七民や二公八民ということをやっていたんです。そういったことを御存じですか、と聞かれることもありました。農民を守るという特性は、新発田藩の非常に美しい伝統です。そういったことを私たちは知らなければならないし、大いに市民に広めていく必要があるのではないかと考えています。以上です。

○工藤教育長

ありがとうございました。先日見ていただきました正保国絵図しょうほうくにえずにつきましても、素晴らしい絵図が350年も残っていたということです。あの絵図は日本の、新発田の宝物だと思います。今回歴史図書館でレプリカを作っていただいたので、今後はいろいろなところで子どもたちが目にすることができます。私は教育委員会の各課は素晴らしい仕事をしていると思っています。ぜひそのことも含めて進めていただければありがたいと思います。ありがとうございました。

ほかに委員の皆様から何かございませんでしょうか。

○工藤教育長

大変貴重な御意見をいただき、ありがとうございました。ほかに御意見等がないようですので、審議に戻ります。

「議第60号 県費教職員の人事異動内申について」の審議を行います。議第60号につきましては、先ほど非公開とすることについて御承認をいただきましたので、説明員である鶴巻教育次長、中野学校教育課長以外の職員につきましては退席をお願いいたします。

※新発田市教育委員会会議規則第15条第3項の規定に基づき、審議内容記録なし

○工藤教育長

それでは、以上をもちまして教育委員会令和6年3月定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時15分 閉会

令和6年4月2日

新発田市教育委員会教育長

委員